

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校運営

四街道市立四街道小学校



学校再開に向けた文部科学省のガイドライン



千葉県教育委員会、四街道市教育委員会からの通達、指導等

保護者の思いや願い

子どもたちの思いや願い

【基本方針】

国の専門家会議が提言する内容の「新型コロナウイルス感染症予防」に関する基本的なことを、教職員一人一人がしっかりおさえるとともに、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(2020.3.24 文部科学省)及び「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」(2020.4.17 改訂版 文部科学省)、新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&A(2020.4.23 文部科学省)、新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(2020.5.1 文部科学省)等に基づき、県や市教委、校長会等の対応方針との調整も図りながら、本校の実情に応じて主体的に判断し対応する。

<原則として…>

5月1日の専門家会議では「新規の感染者数は、外出自粛などによる効果で減少傾向に転じているものの、まだ十分とは言えず、医療現場のひっ迫も続いている」と分析されている。現在の厳しい行動制限について、いま解除すれば、再び感染が拡大するおそれがあるため、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、「新しい生活様式」を定着させていく必要がある。一方で、制限の長期化に伴う「自粛疲れ」が懸念されるため、子どもの健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。

新型コロナウイルス感染症対策

- 1 家庭と連携した基本的な健康生活の徹底と免疫力の強化
 - (1) 生活リズムの維持、しっかり睡眠
 - (2) バランスの良い食事
 - (3) 適度な運動



2 「うつらない、うつさない」自己管理の徹底

(1) 体調がすぐれない場合は登校を控え、自宅で休養することを徹底する。

◎ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認

◎ 登校前に確認できなかった子どもたち等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認

(2) 適時、適切なマスクの着用及び咳エチケットの徹底

(3) 手洗い、うがい、適切な給水等の徹底



3 ウイルス感染しやすい「3密」の回避

(1) 換気が悪い密閉空間はつぐらない

(2) 人が密集している状況はつぐらない

(3) 近距離での会話や発声は避ける ※ 一定の場所での長時間の学習活動

換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施する。2方向の窓を同時に開ける。子どもたちには、衣服等による温度調節に配慮させること。

近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

学校では人の密度を下げることには限界もあり、教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることを想定し、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクを装着するなど指導すること。

学習指導に関すること

(1) 一斉臨時休業に伴う学習の遅れについて

臨時休業に伴い、授業を十分に受けることができなかったことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、可能な限り、補充のための授業や補習等を工夫するとともに、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じる。

(2) 教育課程内での補充のための授業実施の留意点

① 標準授業時数は超えない範囲

② 夏季休業期間の短縮等で授業時数の調整(ただし、負担過重にならないよう配慮)

(3) 分散した登校日(授業日)における教育活動実施の留意点

登校日(授業日)での対面授業と「学習計画表」等を作成しての計画性を持った家庭学習と併用しながら進めていく。子どもたちが週単位の中で意欲的、計画的に学習ができるよう、自学自習の力も育てながら指導にあたり、新学習指導要領がめざす「資質・能力(学力)」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」を可能な限りバランス良く育むよう留意する。

(4) ICTを活用した授業や家庭学習等の実施について

文部科学省や県教委が推奨している「子どもの学び応援サイト」や「NHK for School」等の動画コンテンツを家庭学習の時間割に位置付けたり、分散登校中に登校できなかった子どもたちも視聴できるよう、登校日の学習内容にかかわる動画等、ICT活用を推進していく。



＜年間の教育課程の見直しについて＞

前年度3月及び新年度5月までの未履修分等を含めた学習内容を、今後どのように実施できるか、その実施の可能性も探りながら、新たなカリキュラムの工夫と具体的な指導にあたる。その際、年間の教育課程全体を見直し、学習の保障を最優先にして、行事及び研修会等の削減、夏季休業期間等の短縮による学習活動の設定、学習支援体制及び家庭と連携した学習支援等も検討していく。

＜儀式的行事及び修学旅行等の学校行事の実施に関すること＞

専門家会議で示されている3つの条件(いわゆる「3密」)が重なることのないよう、感染拡大防止の対策を講じる。

- ◎換気が悪い密閉空間
- ◎人が密集している状況
- ◎近距離での会話や発声 + 一定の場所での長時間の滞在

※ 5年宿泊学習、6年修学旅行については、その教育的意義や子どもたちの心情等にも十分配慮し、当面の措置として取り止める場合においても、中止ではなく延期扱いとする。

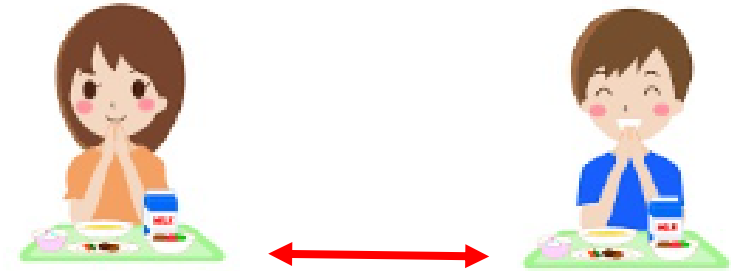


<学校給食に関すること>

- 学校給食を実施するにあたっては、「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を徹底する。
- 給食の配食を行う者にあたっては、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと思われる場合は担当をふりかえるなどの措置を講じる。
- 食事の前の手洗いを徹底する。
- 会食にあたっては、飛沫を飛ばさないように「机を向かい合わせにしない」「食事中の会話を控える」などの対応を行う。

※ 今後の状況を踏まえて・・・

<合唱や合奏、体操競技、陸上等に活動に関すること>



- 活動の実施にあたっては、3つの条件が重ならないよう実施内容や方法を工夫する。
- 教室等の利用にあたっては、短時間の利用とし、一斉に利用しないようにする。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合は、自宅で休養するよう指導する。

<PTA活動や研修会等に関すること>

OPTA 総会や授業参観、研修会等を開催については状況に応じて適時、適切に判断する。

◎ 感染拡大防止対策を踏まえた全般的な取組

指導の徹底と柔軟な対応

感染防止に向けた「指導の徹底」を基本にしつつ、柔軟かつ優先順位を意識し、必要性に応じた教育課程を計画し、養護教諭や栄養職員等との連携も視野に、生活科や・総合的な学習の時間、特別活動、保健学習等を学年や発達の段階に即して実施できるように留意する。

No! 3 密

「3密」を回避する工夫

- ・屋外や体育館、視聴覚室等をフィールドにした学習活動を工夫する。
- ・教室での学習や給食では、向かい合い、対話することは避け、話し合い活動をする場合は、マスク着用や学習後の換気や手洗い、うがい、給水等の対応を徹底する。
- ・調べ学習や読書、NHK番組、ICT コンテンツを活用しての学習の整理等、各教科の特性に応じて、自学かつ自習活動を家庭学習としても取り入れるなどの工夫をする。全校や学年が集まることは避け、必要に応じて校内放送等を活用する。
- ・教室等、同じ空間に長時間いることがないように配慮する。校内放送等の指示により、一斉換気行う。

With コロナ ～新型コロナウイルスと向き合う学校の姿～

求められる教師の力として…

健康安全に高い意識を持って危機管理にあたる力

様々な情報を総合し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な対策を学校として機能させることができる。

柔軟かつ広い視野から授業がデザインができる力

教室での学習以外にも多様な家庭学習の形態や双方向性を意識した授業、コミュニケーションを大切にした学習等を考えることができる。

ICT利活用に前向きに取り組める力

様々な環境下、可能なICTによる学習支援体制の導入にチャレンジしようとする。

子どもたちや保護者等としっかりと向き合いつつ、あらゆるつながりを意識して、寄りそう姿勢を大切に！

“Face to Face” & “Side by Side”